

平成 26 年 8 月 29 日

各 位

会社名	株 式 会 社	原 弘 産
代表者の役職氏名	代表取締役社長	原 孝 (コード番号 8894 東証第 2 部)
問い合わせ先	専務取締役	園 田 匡 克
電話番号		0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

### 和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 7 月 25 日付け「当社に対する訴訟提起及び和解に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、原告である株式会社麴町アセット・バリュー・ワンより提起された訴訟（以下「本件訴訟」という）について、本日付けで裁判上の和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、当社の連結子会社が金融機関に対して負っていた借入債務（以下、「原債務」といいます。）を免責的に引き受けておりましたが、当該債権の取立てを目的として本件訴訟の提起がなされました。しかしながら、平成 26 年 7 月 18 日付けで本件訴訟の原告との間で合意書を締結し、事実上、当事者間において和解が成立しておりました。その後、第 1 回口頭弁論期日までの間に、当社は合意書に基づく利払いや抵当権の設定を実行して参りましたが、本日、下記 3 の内容を骨子とする裁判上の和解が成立するに至りました。

#### 2. 和解の相手方の概要（本件訴訟の原告）

- (1) 商号：株式会社麴町アセット・バリュー・ワン
- (2) 所在地：東京都千代田区麴町二丁目 3 番麴町プレイス 2 階
- (3) 代表者：代表取締役 粕谷 義和

#### 3. 和解の内容

①毎月利払いを実行し、原債務については平成27年4月30日に支払うこと、②原債務を担保するために抵当権を設定した当社所有物件の売却を誠実に進め、売却時には原債務の弁済に充当すること、③年14パーセントの遅延損害金ではなく、原債務の元本に対する利息の利率を年2.5パーセントとすることを主な内容とした和解をいたしました。

#### 4. 今後の見通し

本件が業績に与える影響は軽微です。

以 上